

令和6年度 高齢者への特殊詐欺被害予防に向けた効果的な施策の分析 共同研究結果概要

1. 調査の概要

(1) 研究の目的

■港区の特性を踏まえた、高齢化を背景として重要性が高まる特殊詐欺対策の在り方の検討

高齢化を背景として、特殊詐欺による被害は大きな社会課題となっており、東京都内の令和5年中の特殊詐欺被害認知件数は2,918件、被害1件当たりの平均被害額は約280万円であった。港区における令和5年中の被害件数は40件だが、被害1件あたりでは約1,175万円と1件あたりの被害額が非常に大きい特徴があり、特殊詐欺被害予防に向けた区民に対する効果的な施策の方向性の検討に向けて港区の実態に応じた対策が重要と考えられる。

こうした背景から港区政策創造研究所及び三菱UFJリサーチ&コンサルティングによる共同研究として、区内の特殊詐欺被害及び前兆の実態や、区が実施する特殊詐欺被害防止事業の認知度、参画状況等について、区内在住の65歳以上へのアンケート調査により把握・分析を行った。

なお、有識者による研究会を設置し、その指導・助言のもとに研究を実施した。

2. 調査概要

(1) 調査名

港区における特殊詐欺の実態把握

(2) 調査対象者

区内在住の65歳以上高齢者2,491人
※65歳以上高齢者を5歳階級年齢構成比に概ね一致するよう層化無作為抽出
※抽出対象者は令和6年6月時点での住民基本台帳登録者
回収数：997件（回収率40.0％）

(3) 調査対象者抽出方法

住民基本台帳から無作為抽出

(4) 調査方法

調査票を郵送で配布し、調査票又はウェブフォームにより回収

(5) 調査実施時期

令和6年7月～8月

3. 研究会の体制

所属、役職	氏名
●学識者	
筑波大学システム情報系社会工学域 准教授	雨宮 護 氏
上智大学基盤教育センター 特任教員（助教）	讃井 知 氏
科学警察研究所 犯罪予防研究室長	島田 貴仁 氏
科学警察研究所 犯罪予防研究室 主任研究官	齊藤 知範 氏
●事務局	
港区政策創造研究所	
三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）	

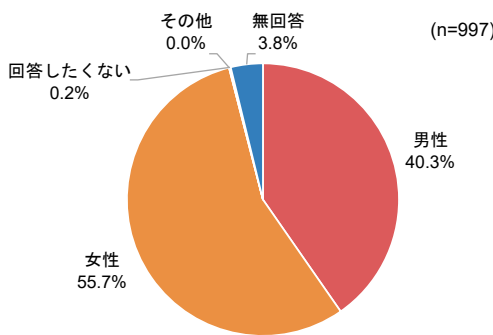
4. 調査項目

- 特殊詐欺を見聞きした経験
－不審な電話等を受けた経験／特殊詐欺被害の経験／身近な人の被害経験 等
- 特殊詐欺に対する考え方
－不審な電話等を受けた際の行動／不審な電話を受けた際の相談先の想定 等
- 普段の生活状況
－健康状態・日常生活での活動／地域活動への参画 等
- 特殊詐欺への対策
－迷惑電話防止機能の利用／区の事業の活用状況 等

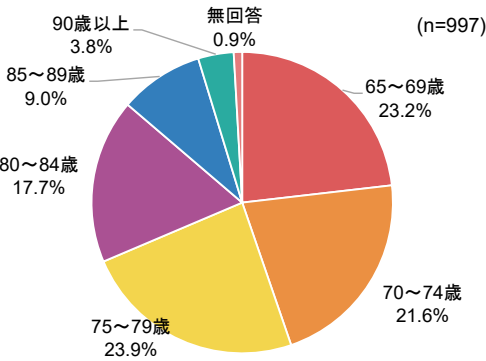
本文中の図表は小数点以下の処理の都合上、表示上の合計が100.00％とならない場合がある。

5. 回答者属性

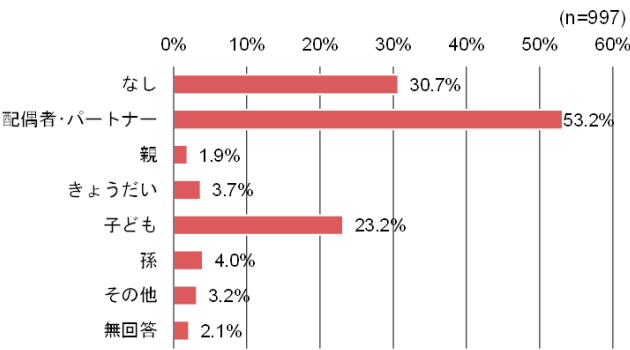
図表 1 年齢



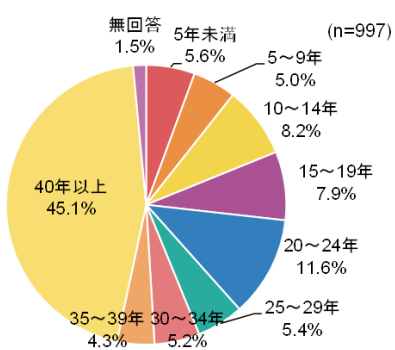
図表 2 性別



図表 3 同居人の状況



図表 4 港区への居住年数



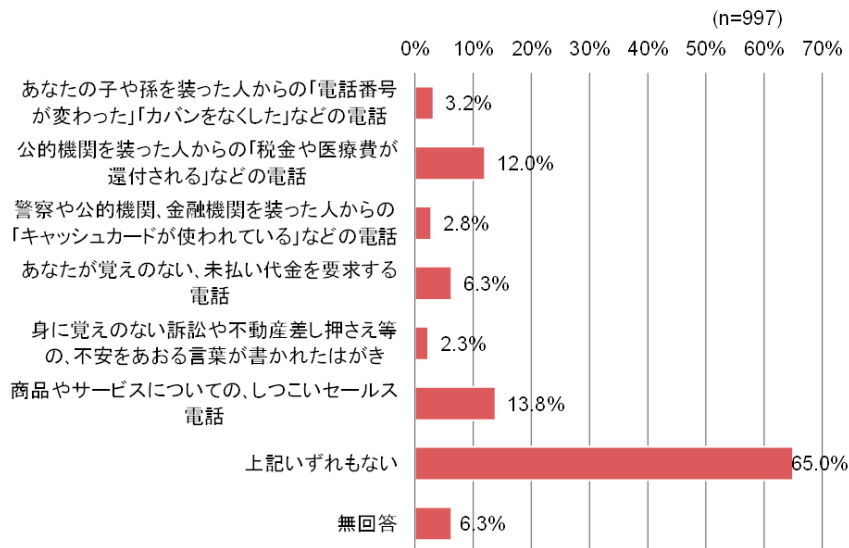
6. 調査結果

(1) 特殊詐欺被害や不審な電話等に関する経験について

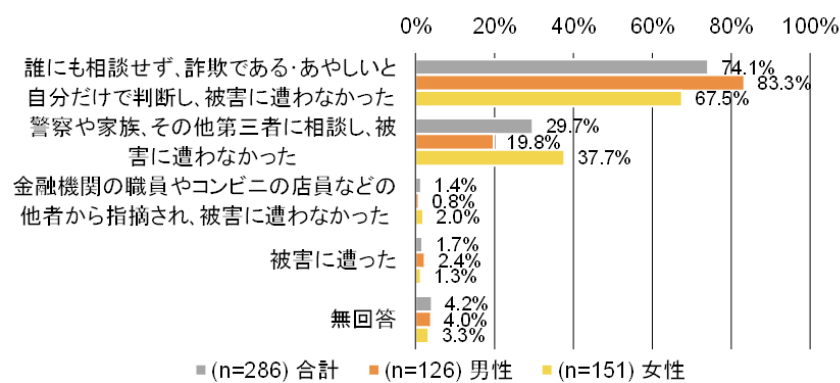
■過去1年の不審な電話やはがきを受けた割合は3割、そのうち、第三者への相談行動は女性の方が多い

過去1年間に不審な電話・はがきを受けた経験は約3割（n=286）であり、自分で看破した人が多いが、男女別にみると、その割合は女性に比べ男性の方が高く、警察や家族、その他第三者へ相談して看破した割合は男性に比べ女性の方が高い。

図表 5 過去1年間に不審な電話・はがきを受けた経験（複数回答）



図表 6 【性別】（過去1年間に不審な電話・はがきを受けた経験がある方のみ）
過去1年間に不審な電話及びはがきを受けた際の対応（複数回答）



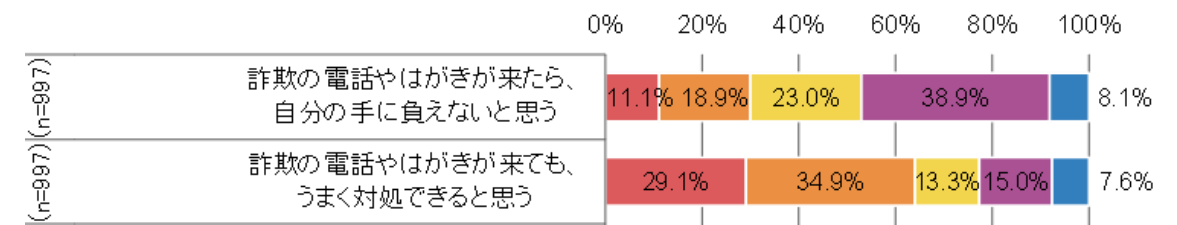
■詐欺電話やはがきを受けたら対処できると思う割合は約6.5割、年代が低いほど自分で調べようとする

詐欺の電話やはがきを受けたら自分の手に負えないと思う・やや思うを合わせた割合は約3割であるが、うまく対処できると思う・やや思うを合わせた割合は約6.5割である。

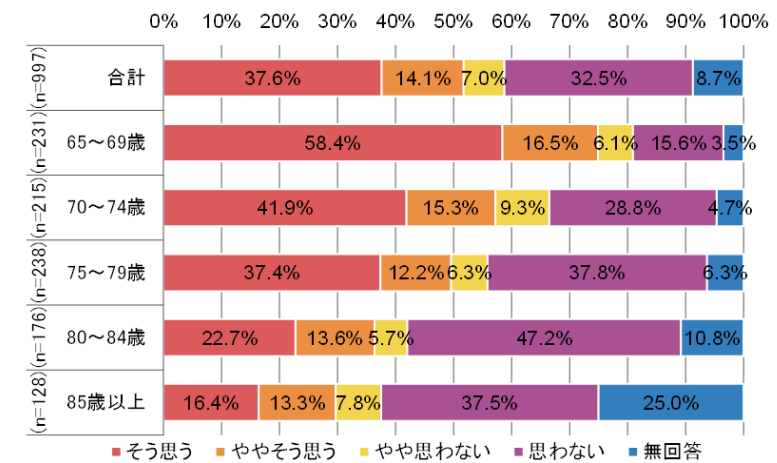
年代が低いとその差出人についてパソコンやスマートフォンで調べようと思う割合が上がる。

図表 7 特殊詐欺に対する考え方（抜粋）

（単一回答）



図表 8 【年代別】「不審な電話やはがきが来たら、その差出人についてパソコンやスマートフォンで調べようと思う」方の割合（単一回答）

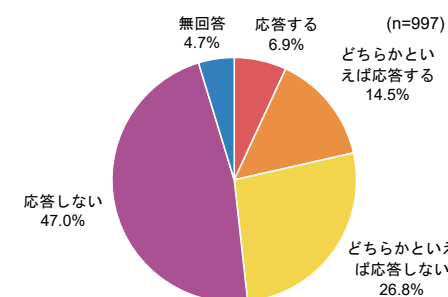


(2) 特殊詐欺への対策の実施状況

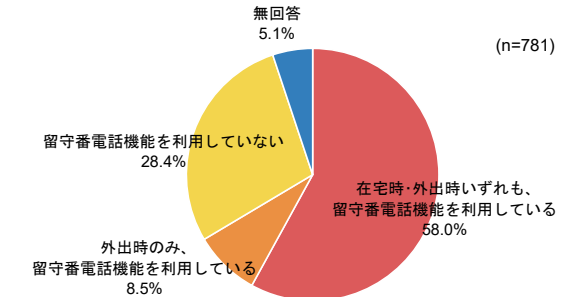
■過半数の区民は特殊詐欺に対する危機意識を有しているが、不十分な区民も一定割合見られる

知らない番号からの着信については約5割が応答しない、在宅時・外出時いずれも留守番電話機能を利用している割合は約6割など、リスクのある着信に対する危機意識は一定程度あるものと思われるが、約2割は応答し、約3割は留守番電話機能を利用していないなど危機意識が不十分な区民も一定割合見られる。

図表 9 知らない電話番号からの着信への対応（単一回答）（固定電話を持っている人のみ）



図表 7 固定電話の留守番電話機能の利用（単一回答）（固定電話を持っている人のみ）

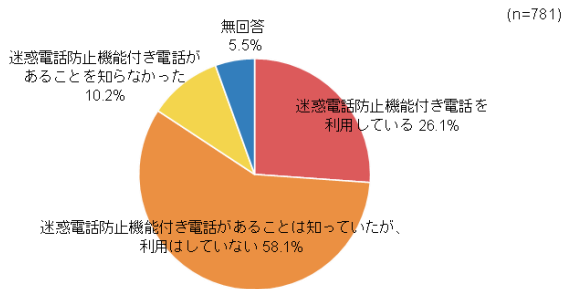


■特殊詐欺に対する対策の実践は不十分

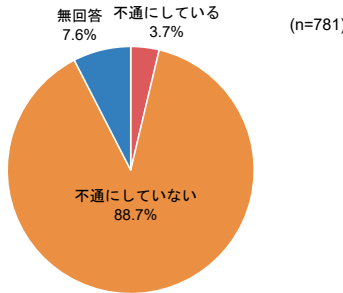
固定電話所有者のうち、迷惑電話防止機能付き電話があることを知っていた割合は約8割だが、利用している割合は約2.5割、非通知設定の電話を拒否する機能があることを知っていた割合は約7割だが、利用してい

る割合は2割、国際電話の不通設定を利用していない区民が9割に上るなど、特殊詐欺被害の入り口となる不審電話への対策が十分とは言えない。

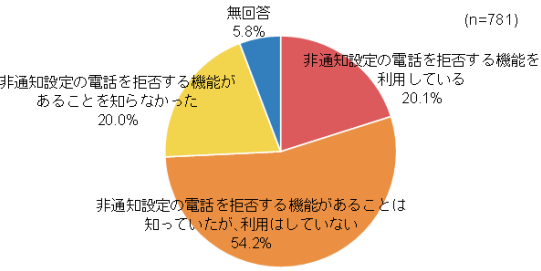
図表 11 迷惑電話を防止する機能付き電話の利用
(単一回答) (固定電話を持っている人のみ)



図表 9 国際電話の不通設定の利用 (単一回答) (固定電話を持っている人のみ)



図表 8 ナンバーリクエスト等の機能の利用
(単一回答) (固定電話を持っている人のみ)

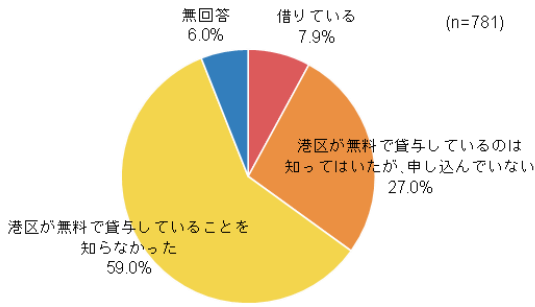


■区が実施している対策の認知度と利用が不十分である一方、防犯情報の収集源として「広報みなと」の役割が大きい

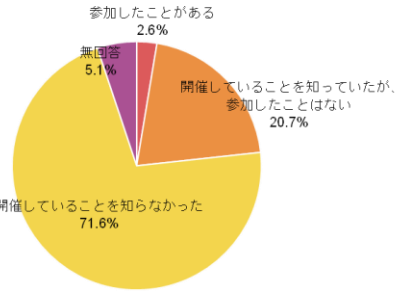
区が無料貸与している自動通話録音機については、区民の6割が存在を知らず、利用している区民は7.9%にとどまっている。同様に特殊詐欺被害防止講習会は実施していることを知らなかった区民が7割、参加したことがある区民は2.6%にとどまっている。また、どちらも知っていて利用、参加していない区民がそれぞれ3割弱、2割おり、講習会については知っていて参加していない区民は日時の都合が合わなかったことを不参加の理由に挙げており、周知と参加しやすきの両面で課題がある。

区の防犯情報の取得元としては、約6割が「広報みなと」を活用しており、特殊詐欺被害防止講習会への参加のきっかけも「広報みなと」で知ったとする回答者が最も多い。

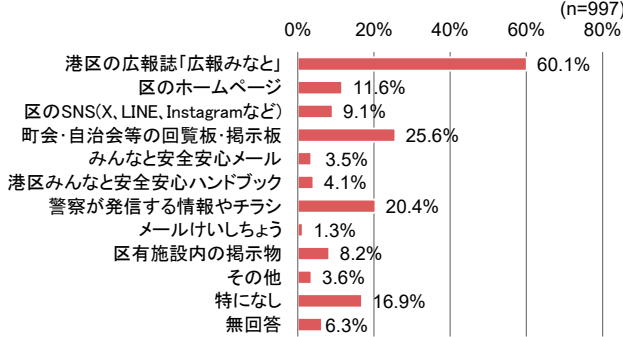
図表 10 港区で無料貸与している自動通話録音機 (単一回答) (固定電話を持っている人のみ)



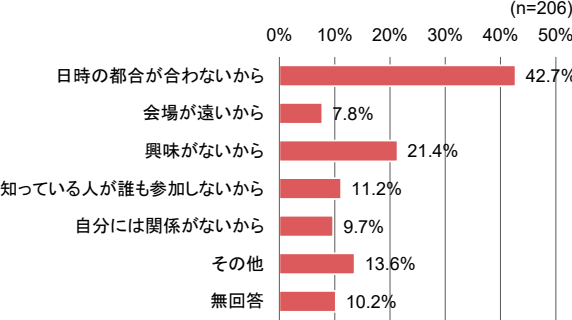
図表 15 港区で開催している特殊詐欺被害防止講習会への参加 (単一回答)



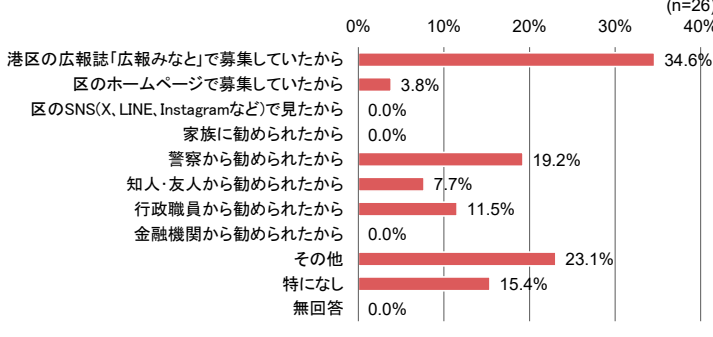
図表 17 港区の防犯情報を取得している媒体 (複数回答)



図表 16 港区で開催している特殊詐欺被害防止講習会に参加しない理由 (複数回答)



図表 11 特殊詐欺被害防止講習会に参加したきっかけ (複数回答) (参加した人のみ)



(3) 特殊詐欺被害リスク回避行動等に係る回答者の特徴分析

1) 実際に相談により被害を回避する行動を実践した回答者の生活面における特徴

■特定活動目的に特化しておらず、区からの情報提供にも触れることのできる場に参加している人の実践度合いが高い

「過去1年間に不審な電話及びはがきを受けた際の対応」において「警察や家族、その他第三者に相談し、被害に遭わなかった」方を特殊詐欺被害の未然防止に向けた有効性が高い行動と捉え、この行動を実践した方(該当者)は、生活面においてどのような特徴を有しているかを分析した。

相談によるリスク回避行動の実践度合いは、日常活動で「ヘルシーナの利用者(健康増進センター)」、「生涯学習施設の利用」をしている人、地域コミュニティへの参加状況で「学習・教養サークル」、「老人クラブ」に参加している人が有意に高く、特定活動目的に特化しておらず、かつ区の施設や区の関与のある団体など区からの情報提供にも触れることのできる場に参加している人の実践度合いが高いといえる。

図表 12 「警察や家族、その他第三者に相談し、被害に遭わなかった」人(該当者)とそうでない人(非該当者)の日常活動の実施状況(注1)(抜粋(注2))

	該当者	非該当者	差	P 値
ヘルシーナの利用者(健康増進センター)	1.400	1.251	0.149	0.033
生涯学習施設の利用	1.605	1.298	0.308	0.005

(注1)「まったくしない」を1pt、「ほとんどしない」を2pt、「月に数回程度」を3pt、「週1回程度」を4pt、「週2、3回程度」を5pt、「ほぼ毎日」を6ptとした場合の平均スコア

(注2)スコア平均値の差の検定の結果有意なもの(P<0.05)のみを抜粋した(以下2)の表につきすべて同様)

図表 13 「警察や家族、その他第三者に相談し、被害に遭わなかった」人（該当者）とそうでない人（非該当者）の地域コミュニティへの参加状況（注3）（抜粋）

	該当者	非該当者	差	P 値
学習・教養サークル	2.149	1.775	0.373	0.048
老人クラブ	1.487	1.218	0.268	0.040*

（注3）「まったくしない」を1pt、「ほとんどしない」を2pt、「月に数回程度」を3pt、「週1回程度」を4pt、「週2、3回程度」を5pt、「ほぼ毎日」を6ptとした場合の平均スコア

2）相談により被害を回避する行動を肯定的に捉えている回答者の生活面における特徴

■多様な人との交流の機会を多く持っている人、ご近所で親密なつきあいをしている人がいる人ほど肯定的に捉えている割合が高い

特殊詐欺被害の未然防止には、不審な電話・はがきを受けた際にだれかに相談することが有効と考えられることから、「不審な電話やはがきが来たら、誰かに相談したいと思う」について、肯定的な回答をした方、否定的のそれぞれを回答した方は、生活面においてどのような特徴を有しているかを分析した。

相談によるリスク回避行動への肯定的意識は、日常活動で「港区内の喫茶店（カフェ）の利用」「いきいきプラザの利用」をしている人、地域コミュニティへの参加状況で「ボランティアのグループ」「町内会・自治会」に参加している人、ご近所づきあいで「あなたにお困りごとがあった時に、アドバイスをくれる人」「あなたの心配事や悩み事を親身になって聞いてくれる人」がいる人で有意かつ明確に高く、日常活動で「外食をする」人は有意かつ明確に低くなっている。総じて多様な人との交流の機会を多く持っている人、ご近所で親密なつきあいをしている人がいる人ほど相談により被害を回避する行動を肯定的に捉えている割合が高いといえる。

図表 14 不審な電話やはがきが来たら誰かに相談したいと思う人と思わない人の健康状態（注4）

	そう思う人	そう思わない人	差	P 値
健康状態	3.726	3.899	-0.173	0.048

（注4）「よくない」を1pt、「あまりよくない」を2pt、「ふつう」を3pt、「まあよい」を4pt、「よい」を5ptとした場合の平均スコア

図表 15 不審な電話やはがきが来たら誰かに相談したいと思う人と思わない人の日常活動（注5）（抜粋）

	そう思う人	そう思わない人	差	P 値
外食をする	3.144	3.464	-0.320	0.011
いきいきプラザの利用	1.873	1.529	0.344	$p<0.001$
区のスポーツセンターの利用	1.583	1.427	0.156	0.004
ヘルシーナの利用（健康増進センター）	1.233	1.104	0.129	$p<0.001$
図書館の利用	1.951	1.822	0.129	0.038
生涯学習施設の利用	1.314	1.214	0.100	$p<0.001$
港区内の喫茶店（カフェ）の利用	2.014	1.756	0.258	$p<0.001$

（注5）「まったくしない」を1pt、「ほとんどしない」を2pt、「月に数回程度」を3pt、「週1回程度」を4pt、「週2、3回程度」を5pt、「ほぼ毎日」を6ptとした場合の平均スコア

図表 16 不審な電話やはがきが来たら誰かに相談したいと思う人と思わない人の地域コミュニティへの参加状況（注6）（抜粋）

	そう思う人	そう思わない人	差	P 値
ボランティアのグループ	1.722	1.445	0.277	0.002
老人クラブ	1.272	1.154	0.118	0.020
町内会・自治会	1.856	1.634	0.222	0.042

（注6）「まったく参加しない」を1pt、「ほとんど参加しない」を2pt、「あまり参加しない」を3pt、「たまに参加する」を4pt、「よく参加する」を5ptとした場合の平均スコア

図表 17 不審な電話やはがきが来たら誰かに相談したいと思う人と思わない人のご近所づきあい（注7）（抜粋）

ご近所づきあい	そう思う人	そう思わない人	差	P 値
家を訪問して付き合う人	1.722	1.574	0.148	0.032
あなたにお困りごとがあった時に、アドバイスをくれる人	2.163	1.926	0.237	0.002
あなたの心配事や悩み事を親身になって聞いてくれる人	2.162	1.941	0.220	0.004

（注7）条件に合致する人が「6人以上いる」を4pt、「2～5人いる」を3pt、「1人いる」を2pt、「いない」を1ptとした場合の平均スコア

（4） 注意喚起行動に係る回答者の特徴分析

■多様な人との交流の機会を多く持っている人、ご近所で親密なつきあいをしている人がいる人ほど肯定的に捉えている割合が高い

特殊詐欺被害の未然防止に有効と考えられる地域住民相互の注意喚起行動について、肯定的な回答をした方、否定的のそれぞれを回答した方は、生活面においてどのような特徴を有しているかを分析した。

注意喚起行動への肯定的意識は、日常活動で「港区内の喫茶店（カフェ）の利用」をしている人、地域コミュニティへの参加状況で「ボランティアのグループ」「学習・教養サークル」「町内会・自治会」に参加している人、ご近所づきあいで「立ち話をする人」「あなたにお困りごとがあった時に、アドバイスをくれる人」「あなたの心配事や悩み事を親身になって聞いてくれる人」がいる人、地域での孤立感を感じていない人で有意かつ明確に高い。総じて多様な人との交流の機会を多く持っている人、ご近所で親密なつきあいをしている人がいる人ほど相談により地域住民相互の注意喚起行動を肯定的に捉えている割合が高いといえる。

図表 18 不審な電話やはがきが来たら、周りの人に注意喚起しようと思う人と思わない人の健康状態（注8）日常活動（抜粋）

	そう思う人	そう思わない人	差	P 値
ヘルシーナの利用（健康増進センター）	1.232	1.079	0.153	0.001
生涯学習施設の利用	1.317	1.180	0.137	0.004
港区内の喫茶店（カフェ）の利用	2.001	1.748	0.253	0.004

（注8）「まったくしない」を1pt、「ほとんどしない」を2pt、「月に数回程度」を3pt、「週1回程度」を4pt、「週2、3回程度」を5pt、「ほぼ毎日」を6ptとした場合の平均スコア

図表 19 不審な電話やはがきが来たら、周りの人に注意喚起しようと思う人と思わない人の地域コミュニティへの参加状況^(注9)（抜粋）

	そう思う人	そう思わない人	差	P 値
ボランティアのグループ	1.707	1.481	0.226	0.029
学習・教養サークル	1.726	1.473	0.253	0.013
町内会・自治会	1.862	1.542	0.320	0.003

(注9)「まったく参加しない」を1pt、「ほとんど参加しない」を2pt、「あまり参加しない」を3pt、「たまに参加する」を4pt、「よく参加する」を5ptとした場合の平均スコア

図表 20 不審な電話やはがきが来たら、周りの人に注意喚起しようと思う人と思わない人のご近所づきあい^(注10)（抜粋）

	そう思う人	そう思わない人	差	P 値
立ち話をする人	2.618	2.397	0.221	0.025
家を訪問して付き合う人	1.709	1.562	0.147	0.048
あなたにお困りごとがあった時に、アドバイスをくれる人	2.142	1.933	0.209	0.016
あなたの心配事や悩み事を親身になって聞いてくれる人	2.150	1.910	0.240	0.007

(注10) 条件に合致する人が「6人以上いる」を4pt、「2～5人いる」を3pt、「1人いる」を2pt、「いない」を1ptとした場合の平均スコア

図表 21 不審な電話やはがきが来たら、周りの人に注意喚起しようと思う人と思わない人の地域での孤立感^(注11)（抜粋）

	そう思う人	そう思わない人	差	P 値
自分に仲間付き合いがないと感じることがありますか	1.426	1.628	-0.202	0.004

(注11)「ほとんどない」を1pt、「たまにある」を2pt、「よくある」を3ptとした場合の平均スコア

7. 調査結果のポイントと政策的課題に関する考察

(1) 区民の特殊詐欺被害に関する実態と対策の基本的な方向性

■特殊詐欺関連の体験は3割の区民が有し、ほとんどは自身で看破しているが、リスク回避行動や自助努力で可能な対策が不十分な区民も一定割合見られる

区民の約3割が1年間に1度は不審な電話やはがきを受けているが、被害にあった人はわずかであり、自身で看破している。また、意識としても自分で対処できると考えている人が6.5割を占めている。一方、知らない番号からの着信に応答する区民が約2割、留守番電話機能を利用しない区民が約6割などリスク回避行動が不十分な区民も一定割合見られる。また、固定電話所有者のうち、迷惑電話防止機能付き電話の利用は約2.5割、非通知設定の電話を拒否する機能の利用は2割、国際電話の不通設定を利用していない区民が9割に上るなど対策も不十分な状況にある。

■区が実施している特殊詐欺対策の利用促進に向けた「広報みなど」を中心とした情報発信の強化と参加しやすさの工夫

区が実施している自動通話録音機の無料貸与、特殊詐欺被害防止講習会のいずれも過半の区民が認知しておらず、利用は1割に満たない水準にとどまっており、その周知が大きな課題であるといえる。区の防災情報の取得元としては約6割が「広報みなど」を活用していることから、これを中心とした情報発信の強化が必要である。また、特殊詐欺被害防止講習会については、日程の都合が合わないことが参加を見送った理由にもなっているため、日時や開催形態など参加しやすさの工夫が求められる。

(2) 特殊詐欺被害リスク回避行動等に係る回答者属性の特徴からみた対策の方向性

① 本人の回避行動の促進に向けた対策の方向性

■高齢者の社会参加の促進が相談により被害を回避する行動の促進による被害防止につながる可能性がある

公共施設利用や地域におけるクラブ、サークルへの参加、地域に親密な関係の友人・知人がいる人など、地域の施設利用やグループに参加し、地域における人との交流機会が多い人ほど、相談による被害回避の実践経験や、相談による回避に肯定的な意識を持っている人が多い。

こうした場で培われる人間関係が相談しやすさにつながるとともに、こうした場において区からの対策に係る啓発情報に触れる可能性もあることから、高齢者のこうした場への社会参加促進が特殊詐欺被害防止につながる可能性がある。

② 他者への注意喚起行動の促進に係る対策の方向性

■地域コミュニティでの交流活性化が他者への注意喚起行動の促進につながる可能性がある

他者への注意喚起行動への肯定意識は、町内会・自治会、地域におけるクラブ、サークルへの参加、地域に親密な関係の友人・知人がいる人、挨拶や相談など日常のご近所づきあいが多い人など、地域コミュニティでの交流機会が多い人ほど高い。このため、地域コミュニティでの住民同士の交流を活性化することが、住民相互の注意喚起行動を促進し、特殊詐欺被害の抑制につながる可能性がある。

以上